

保育総合研究会広報誌 NO. 64

発行所： 保育総合研究会事務局 H28・4月
茨城県東茨城郡茨城町上飯沼1276-1 飯沼こども園内
TEL029-292-6868 FAX 029-292-3831
発行人： 会長 梶 沢 幸 苗



平成28年2月15日(月)午後1時から2月16日(火)正午まで、アルカディア市ヶ谷学会館において保育総合研究会年次大会が開催された。

《提言》

(テーマ)真の乳幼児期の教育・保育及び制度を創造する
(講師)神戸大学大学院准教授 北野 幸子氏



(真の乳幼児の教育・保育の創造の鍵)

世界で保育に対する注目が高くなっている。日本も国立教育政策所に初めて幼児教育のポストが作られ、我が国でも幼児教育・保育の重要性がようやく認められた。そうしたことで議論の中に保育の現場のデータが必要とされることになる。しかし、義務教育関係が上位で保育が下位のようにとらえられ税金の使われ方も義務教育費は幼稚園・保育所の6倍の費用で、大きな差となっている。

しかし、世界では人権問題等もあり子どもの年齢による重要性の差はない。又、公的投資なら居住地域にマイ保育所があり登録されて安心して遊ぶことのできる場所があることは必要だと考える。

乳幼児期の教育・保育の重要性を理解されるためにはアピールが必要である。、幼稚園・保育所・認定こども園と3つの看板を掲げてアピールするより、普遍的なことを大きく1つしてアピールするほうが理解されやすいと考える。

(制度の創造に向けた方略)

保育士が専門性に特化して高度化していくために、保育士の資格を一種・二種・専修というような階層化をして区別することで待遇をより良くすることに繋げていく。自助努力や連続した4年の学びではなく現場にしながら認定講習をポイント化、蓄積してステップアップに繋がっていくように可視化し区別をしていく。専門性の特化と処遇の改善をセットにしないと公的資金の投入はできない。積極的に階層化のプログラムを作成することが重要となる。

(保育の専門性と独自性、その発信)

保育の内容はだれでもできるものではない。保育士はDR同様に自分で判断して決断し実践し、且つ、命を預かる責任重大な仕事であり、それに見合った待遇や処遇が必要である。そのためには子どもと直接接する保育士の重要性の発信をしていくことである。まずは0・1歳の愛着こそが大切で、社会性の基礎や規範意識を育む語彙がスラッシュカードでは育たず、リアリテーや五感から育つこと。更に4・5歳の勤労の意欲やルールの大切さの基礎を作ること。つまり幼児教育は経済の母であり教育がダメになると経済も労働力もダメになる。

このように、実働の要である保育士やカリキュラムの情報開示や可視化をして発信することが大切であり、そのための施策に反映させることが大切だと考える。

《提言》

(テーマ) 真の乳幼児期の教育・保育及び制度の創造
(講師) 岡崎女子大学子ども教育学部教授
子ども・子育て支援委員 矢藤 誠慈郎氏

1. 教育・保育の質の向上へ
 - ・教育・保育の質の向上をいかにしていくか何をやるかが大事である。
 - ・制度ができていないならできることから示していく。
 - ・学術的に成果をあげていくことが必要である。
2. 園内研修
 - ・園を学び合う組織、学習する組織にする。組織が学びながら変化する。
 - ・「正しい知識のお勉強」から「多様な知の学び合い」に自分たちで考え合うことが必要である。
 - ・できない言い訳を探すよりも、出来る範囲で工夫する。忙しくても負担で継続的に行う。自分のことで精一杯ではなく、お互いを見ることが大事。
3. 教育・保育の公開
 - ・教育・保育を外部の人に見てもらおうと向上が促される。人を見て技術が得られる。
 - ・多様な人の参加が望ましい。教祖を作らない。教祖を作ると保育の幅が広がらず、自立性がなくなる。
4. 教育・保育の評価
 - ・評価とPDCAサイクルに主体的に取り組むことが重要。評価をカンファレンスする。
 - ・評価基準とは常に不完全。評価とは何か。教育・保育の質を向上させる道具として活用する。
 - ・第三者による評価
私用のない人の見え方を知る。社会に自分達がしていることを伝える。そのために評価を使う。
5. 教育・保育の記録
 - ・保育の結果ではなく、過程を示す。子どもは過程で育っている。
子どもの「つぶやき」→先生の反応→子どものどの領域が育ったのか話し合う。
保育者は子どもの共同作業員である。
6. 教育・保育のアドバイザー
 - ・正解を与えてくれる人ではなく、職員と園が自ら育つことを支援できる人がベター
7. 価格のマネジメント
 - ・取り組みがすべて、子どもの最善の利益・最善の育ちという「価値」を見据えてなされることが重要
8. 保育者養成校の質の向上
 - ・養成校の情報の公開
 - ・養成校の評価と適格認証→質向上の促進につながる。
9. 現場—研究者・養成校間「の協働とその制度化
 - ・養成から現職教育まで一貫した専門性開発プログラムの構築が必要である。

《鼎談》

〈ゲスト〉神戸大学大学院准教授 北野 幸子氏

〈ゲスト〉岡崎女子大学子ども教育学部教授 矢藤 誠慈郎氏

〈進行〉 当会副会長 坂崎 隆浩



(坂崎)2015年度保総研研修は、東大、遠藤先生によるアタッチメント(非認知)研修、平山先生により、小学校に必要なものはなんだったのか、また、ベネッセ高橋さんによる非認知の研修を行いました。今、法人は、どの道を選んで教育をしていくのか問われている。また、保育界は襟を正して、次世代の指導していく仕組みを作っていかなければならない。

(北野)変わらなければだめになる。学歴で判断するのではなく、実力がある人が評価されるべきである。

(矢藤)人材育成について弱い業界である。保育士が注目されている今は変わるチャンスである。

(坂崎)保育3団体でポイントを作っていく。今は制度について話合われているが、保育士・保育教諭の専門性を高める、専門性のあり方について考えていく必要がある。

(北野)保育教諭の専門性とは①知識②技術③実践④応用力を持っているということである。保育教諭の比較を作らなければいけない。

(坂崎)この4つはキャリアアップに必要ということですね。

(矢藤)知識に対する誤解がある。学問は勉強、実践値とは経験値である。人の経験も自分のものにすることが必要である。

(坂崎)色々な資格を取る方法があっても、保育士でしかない状況をどうもいますか？

(北野)短大、4年生大の中身を調べてみて、内容の深みのあるものにしないといけないでしょう。

(矢藤)経験値を伝えていくためには、感やコツをいかに目に見えるものにしていくか。

(北野)キーワードは当事者制。個人のキャリアとして意識しているのか。理論と実践を身に付けること。人と接する専門職にはマニュアルはない。実践しながら学ばないと身につかない。だから実習が必要なのです。一緒に考えを出し合って進めていくことです。

(坂崎)保育所も認定こども園として認められた今が変わるチャンスなのでしょう。今日はどうもありがとうございました。

《講演》

〈テーマ〉重大事故の再発防止について

（講師）教育・保育施設等における重大事故の再発防止に関する検討委員
日本保育協会神奈川県支部長 伊澤昭治氏



（経緯について）

子ども・子育て支援法により、施設型給付に入る施設が増え事故発生予防にも努める必要ができてきたため、2年前に内閣府に事故予防委員会が立ち上がった。

（報告について）

平成26年度死亡事故件数は、認可園が5件、無認可が12件で平成16年から毎年死亡事故が発生されている実態である。

（検証について）

事故の発生する時間帯や場所は情報収集されているのになぜ事故は繰り返され防げないのであろうか。やはり人間の記憶はあいまいで見ているようでみていない。正確な記録の方法としてビデオカメラが有効である。

（行政指導について）

30日以上通院・入院または死亡事故の重大事故が発生した場合は、市町村に報告する義務を課せられた。その後都道府県そして国に報告がいき検証するシステムがつけられた。

（再発防止について）

事故発生時の対応マニュアルが28年度中にできる予定である。

死亡事故が発生して、第三者の適切な報告がなされず更に保護者に不信感を積もらせる結果となったことや、事故報告が共有されておらず同様の事故も発生している。よって、30日を超える入院や通院・死亡事故は報告義務を課せられ発生の予防に繋げていく。

しかし、事故を考えるあまり保育の委縮や制限に繋がらないでほしい。職員が気をつけるだけではなく年齢に応じた子どもへの安全教育を行うことで子ども自身、身を守る方法を身に付けていくことが成長にとって大切である。それと同様に、保護者への子どもに対する安全教育も重要であり保護者の理解は子どもの成長発達にとって重要である。さらに、事故発生時の職員対応のマニュアルの徹底は言うまでもないが、事故発生時に対応方法を冷静に指導できる行政との連携は重要である。

（物的・人的環境からの発生防止）

SIDS(病气)からSYDI(予期せぬ乳幼児の突然死)これらは外的ストレスが要因となり発生することが多いとデータが出ているため慣らし保育の重要性をつたえる。気を付けましょうでは解決にならないため何をどうしていくか具体的に伝える。その際、保育士等の性格やとらえ方が違うためヒヤリハットなど共通理解を全ての職員で行う。